

附属機関等の委員の公募について

附属機関等の名称	新潟市立坂井輪図書館協議会
所掌事務	新潟市立坂井輪図書館及び西区の図書館の運営に関して館長の諮問に応ずるとともに図書館の行うサービスに意見を述べる。
委員任期	2年（令和4年4月1日～令和6年3月31日）
会議の開催予定等	年2回の会議と年1回の市内図書館協議会委員による合同協議会（予定） 平日の2時間程度、会場は坂井輪地区公民館（合同協議会を除く）を予定 委員報酬として会議1回につき13,000円を支給
募集人数 委員総数	2人以内（委員総数 10人以内）
応募資格 ・基準日	令和4年4月1日（委嘱予定日）時点で、次の全ての要件を満たしている方。 ① 西区内に在住・在勤・在学で、満18歳以上の方 ② 新潟市職員及び新潟市議会議員ではない方 ③ 新潟市の附属機関等の委員ではない方
応募方法 ・期間	住所、氏名、生年月日、電話番号、応募の動機を記載したものに「西区の図書館に望むこと」をテーマとした作文（1200字以内）を添えて、直接お持ちいただくか、郵送または電子メールにより、令和4年2月16日（水）（必着）までにご応募ください。電子メールでご応募いただいた方には着信確認メールを返信しますので、提出後5日以内に返信がない場合は必ずお問い合わせください。※提出された応募書類は返却しませんので、ご了承ください。
選考方法	提出していただいた作文及び書類審査により選考いたします。選考結果の通知は令和4年3月中に郵送により本人あて通知します。
問い合わせ先	〒950-2055 新潟市西区寺尾上3丁目1番1号 新潟市立坂井輪図書館 電話 025-260-3242 E-mail sakaiwa.cl@city.niigata.lg.jp